



雨水貯留槽助成金の申請手続き



◎ 助成の対象

雨どいに接続して、屋根に降った雨を貯める容器（タンク）及び雨どいに接続するために必要な部品。

◎ 助成の対象となる条件

市内に建物を所有又は使用する個人の方で、市内の建物に「雨水貯留槽（タンク）」を設置するものを対象としています。

なお、納期の到来している市税及び国民健康保険税等を完納している方になります。

助成の対象は、申請年度に購入した物に限ります。

◎ 助成金額について

雨水貯留タンク本体及び雨どいに接続する部品の購入金額合計に3分の2を乗じた金額（限度額3万5千円）となります。

（ただし、10円未満の端数はこれを切り捨てた額とします。）

【例】雨水貯留タンク 57,000円（税込）、接続部品 3,000円（税込）

計算方法 57,000円 + 3,000円 = 60,000円

60,000円 × 2/3 = 40,000円

⇒助成金の限度額35,000円を超えるので、35,000円が助成金額です。

◎ 申請方法

- ① 雨水貯留槽を購入し、現地に設置した後に申請をしてください。
- ② 第1号様式に領収書・設置写真を添付し水道部給水係窓口まで直接ご持参いただくか、市のホームページ上からオンライン申請も受け付けています。
- ③ 領収書は、申請者氏名・購入品名等が入っているものをご用意ください。
- ④ 助成を行う場合は設置した「雨水貯留槽（タンク）」を確認させていただきます。一緒にお立会いいただくか、設置場所へ立ち入ることをご了解いただきます。

◎ 問合せ・相談

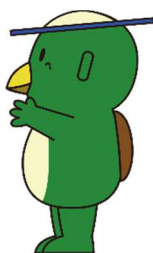
昭島市 水道部 工務課 給水係

場 所 昭島市朝日町四丁目23番28号

電話番号 042-543-6115（直通）

ホームページ <http://www.city.akishima.lg.jp/150/index.html>

申請手続き順



① 雨水貯留槽の購入・設置



② 雨水貯留槽助成の申請
購入を確認できる書類（領収書等）
と設置写真が必要です。

○申請期限は、当年度の1月31日までです。

令和4年度の場合

令和5年1月31日まで申請が必要です。

○助成対象期間に購入した製品が対象です。

4年度の場合

令和4年2月1日～令和5年1月31日まで購入した物が対象です。



③ 申請審査（市税等の完納の状況）



完納の場合

④ 交付決定通知書の送付



⑤ 現地確認



⑤ 助成金の交付
（指定口座に振込）



未納が有る場合

④ 不交付決定通知書の送付

オンライン申請も出来ます



<https://logoform.jp/form/Zue8/92794>